

自然環境部会たより 2021年5月

群馬県は新型コロナ感染がレベル4となり、更に5月16日から6月13日まで前橋市、高崎市など10市町に「蔓延防止等重点措置」が実施されました。そのため各施設などの利用が制限され、自然環境部会で例会を行ってきた「元気21」の会議室も使用停止となっています。

比較的安全と考えられる屋外作業として「高山村共有林整備」を5月15日に実施しました。今回も8人（+上野組合長）で作業しましたのではかどりました。

まだ下草はそれほど成長しておらず、スギナや鳥が運んだのかアケビの芽生え、要注意外来生物のハルザキヤマガラシ（菜の花）などが目立ちました。

問題のクズはまだ成長しておらず、珍しい植物としてはアマドコロがニヶ所で群生しておりこれは保護しました。

今後は7/10（土）、8/7（土）、9/11（土）を予定していますが、朝7時半～8時頃に開始し、早めに終わらしましょう。

写真は「集合写真」と「アマドコロ」です。

